

流域治水の加速化・深化に向けた取り組みについて

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 ^{くどう} 工藤 ^{たくや} 拓也

1. はじめに

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るため、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等の多様な関係者（以下、「企業等」という）を含むあらゆる関係者との連携が重要である。そのためには、住民や企業等が自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることによって、流域治水の取り組みを推進することが重要となる。

本稿では、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取り組みを促進するため、令和5年3月に創設した「流域治水オフィシャルサポーター制度」に関する最近の取り組みについて説明する。

2. 流域治水オフィシャルサポーター制度の概要

「流域治水オフィシャルサポーター」（以下、「サポーター」という）は、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」が実施主体となり、国土

交通省 水管理・国土保全局が事務局を担っている。一般の企業等を対象にサポーターの募集を行い、希望する企業等から申請書を提出してもらう。その後、事務局で応募資格と取組内容に関して審査を行い、サポーターとして認定する流れである。

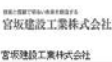
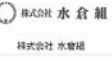
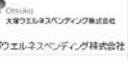
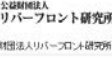
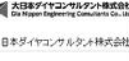
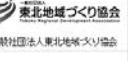
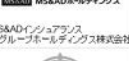
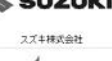
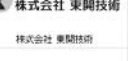
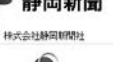
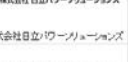
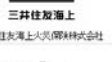
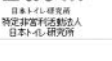
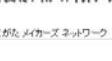
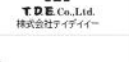
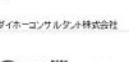
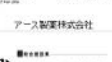
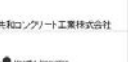
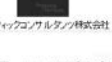
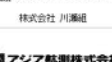
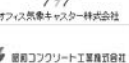
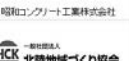
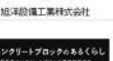
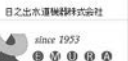
令和6年は、111の企業等を認定し、Webページ、SNS、各種イベントやセミナー等を通じた流域治水に関する周知活動を行うなど、流域治水に資する取り組みを実施いただいている（図-1）。なお、各サポーターの取り組みについては、ホームページ（https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter_list.html）をご覧願いたい。

3. 流域治水オフィシャルサポーター交流会

(1) 概要

流域治水オフィシャルサポーター交流会（以下、「交流会」という）は、サポーター同士が取組内容について報告し、意見交換することで、流域治水に資する取り組みを一層推進することを目的として、令和6年に初めて開催した。

交流会においては、サポーターによる取組発表及びポスター展示を実施し、参加者よりサポーターとしての取り組みや流域治水オフィシャルサポーター制度について活発な意見が交わされた（写真-1、2）。

 株式会社エスシーサービス	 株式会社アラソフトウェア	 株式会社ニュージェック	 株式会社 ヤマフ	 一般社団法人日本損害保険協会	 西江建設株式会社	 富士コンロール株式会社
 新太平洋建設株式会社 新太平洋建設株式会社	 ベルテックス株式会社	 一般社団法人 北海道河川協団	 株式会社日立製作所	 三井共同建設コンサルタント株式会社	 宮坂建設工業株式会社	 宮坂建設工業株式会社
 一般社団法人環境文化研究所	 株式会社田中地産コンサルト	 アジアエンジニアリング株式会社	 株式会社 三弘	 一般社団法人中部地域づくり協会	 株式会社 藤井組	 旭建設株式会社
 株式会社 建設技術研究所	 一般社団法人 パブリックサービス	 日本工営株式会社	 株式会社 水倉組	 大塚ワイルネスベンディング株式会社	 日本ヒューム株式会社	 公益財団法人リバーフロント研究所
 国土建設土地改良区	 大日本ダイヤコンサルト株式会社	 株式会社 IHI	 株式会社 協研製作所	 一般社団法人東北地域づくり協会	 佐幸測量設計株式会社	 一般社団法人国土研究所センター
 一般社団法人河川情報センター	 MS&ADインテリジェンス グループホールディングス株式会社	 リョウショネットワーク	 スズキ株式会社	 株式会社 東関技術	 美濃建設株式会社	 株式会社 北口建設
 一般社団法人 中国建設私済会	 株式会社 中国水文センター	 株式会社静岡新聞社	 静岡放送株式会社	 株式会社 日立パワーソリューションズ	 三井住友海上火災保険株式会社	 アビックス株式会社
 国土建設土地改良区	 AXKA	 損害保険ジャパン株式会社	 株式会社 東京建設コンサルト	 株式会社 毎日新聞	 Labo.	 やまがた メイカーズ ネットワーク
 有限会社 久保田建設	 株式会社 ティディーイー	 株式会社 DTS	 アース製薬株式会社	 共和コンクリート工業株式会社	 パンフィックコンサルト株式会社	 一般社団法人 みなみそ電光局
 セントラルコンサルト株式会社	 株式会社 エイ・エス・エス	 New System Technology Globalist エヌシステムグローバルシステム株式会社	 株式会社 川瀬組	 インフラテック株式会社	 株式会社 リブテック	 株式会社 プロテックエンジニアリング
 草野孫工株式会社	 オフイスキャスト株式会社	 全国土木コンクリートブロック協会	 アジア航測株式会社	 一般社団法人 日本気象協会	 株式会社 ドコン	 特定非営利活動法人 水・防災機構
 特定非営利活動法人 気象と地域防災フォーラム	 昭和コンクリート工業株式会社	 旭洋建設工業株式会社	 特定非営利活動法人 ウェーブフロント・アジア東海	 日之出水運機株式会社	 気象キャスターネットワーク	 日本興業株式会社
 株式会社 日本水コ 株式会社 日本コ	 一般社団法人 北陸地域づくり協会	 群馬県コンクリートブロック事業 協同組合	 いであ株式会社	 建設建設株式会社	 東田工業株式会社	 クワイセマキ建設株式会社
 株式会社建設技術コンサルタンツ	 株式会社建設技術コンサルタンツ	 八千代エンジニアリング株式会社	 株式会社ヤマコーポレーション	 一般社団法人 北陸九州河川利用協会	 東京海上日動	 沖電気工業株式会社 ソリューション統合SE部
 大和ハウス工業株式会社	 西日本建設開発株式会社	 株式会社 吉田測量設計	 山田川流域森林組合	 株式会社 荏原製作所	 北土建設株式会社	

計111企業・団体等

図ー1 令和6年度流域治水オフィシャルサポーター一覧（登録順）

〈日時等〉

- ・ 日 時：令和6年11月22日（金）13：30～
- ・ 場 所：ビジョンセンター赤坂（永田町）
ビジョンホール
- ・ 開催形式：対面及び Web
- ・ 出席者：対面49名（サポーター）、Web135名（サポーター、自治体職員等）

〈プログラム〉

内容	
13:30 開会挨拶	水管理・国土保全局 治水課
13:35 流域治水の動向等について	
13:45～ サポーターによる取組発表	一般社団法人パブリックサービス 日本工営株式会社 公益財団法人リバーフロント研究所 損害保険ジャパン株式会社 株式会社ティディーイー 大和ハウス工業株式会社
14:55～ ポスター展示・自由交流	展示：約30団体



写真－１ 取組発表の状況



写真－２ 会場内交流の状況

〈取組発表概要〉

- ・一般社団法人パブリックサービス
イベントでの周知活動や、ダム印での周知活動等
- ・日本工営株式会社
福島県いわき市における防災機能の高度化に関する取り組み等
- ・公益財団法人リバーフロント研究所
リバフロサポートセンターにおける生態系保全やかわまちづくりのサポートを通じた流域治水の推進
- ・損害保険ジャパン株式会社
SONPO 流「逃げ地図」づくりについて
- ・株式会社ティデイイー
センシング技術を活用した流域治水の取り組み
- ・大和ハウス工業株式会社
物流施設での防災拠点化と防災協定促進の取り組み

(2) 交流会後アンケート

交流会実施後、その感想や流域治水オフィシャルサポーター制度への意見について、アンケートを実施した。アンケートにおいては、今後も交流会開催を希望する意見や、自治体等への流域治水の周知に関する意見があった。

〈アンケート結果概要〉

- ・各サポーターの取組内容が参考になった。最近の動向に関する質疑応答も興味深い内容だった。
- ・各企業の取り組みは素晴らしいものだと感じたので、一般向けにも展示をした方が流域治水を広く周知する意味で良いと思った。
- ・地域住民の窓口となる自治体に対する流域治水の意識向上についても取り上げてほしい。
- ・サポーターの活動で自治体を訪問する際、「流域治水」を理解いただくのにかなり労力が必要。自治体に対しての流域治水の周知をお願いしたい。
- ・自治体も「流域治水で何ができるのか、しなければならないのか」を模索している中で、もっと気楽に・気軽に協力していける・話し合える、「流域に関わる全ての関係者」で流域治水に取り組んでいけるようなマッチングの場があると良い、と感じている。

4. 令和7年度のサポーター募集に向けて

令和7年度のサポーターは、令和7年2月21日（金）から3月14日（金）までの期間で募集した。

交流会における意見等を踏まえた前年度からの変更点は、次のとおりである。

(1) 認定期間の延長

昨年度まではサポーターの認定期間を1年間とされていたが、令和7年度からは原則として2年とし、毎年申請する事務負担の軽減を図った。ただ

し、実施規約に基づき事務局が認定の取り消しを行う場合があるので留意されたい。

(2) サポーターの取組内容、連絡先等のリスト公開

サポーター同士が連携した取り組みや、流域治水の取り組みを検討している自治体等とサポーターとのマッチングを促進するため、サポーターの了解の下、取組内容や担当者連絡先などのリストを公開することとした。

(3) 流域治水ロゴマーク使用の条件緩和

令和7年度認定から流域治水ロゴマークの使用対象を緩和し、サポーターに限り、事前の確認を経て、流域治水の促進に寄与する販売物等においてロゴマークを一部使用可能とした（図－2）。使用を希望する場合は、流域治水ロゴマーク使用規程細則に従い、必要事項を所定様式に記入の上、流域治水ロゴマーク事務局まで提出してもらう。

（例）



図－2 流域治水ロゴマーク 使用イメージ

5. おわりに

交流会は、流域治水オフィシャルサポーター制度を創設して以降、初めてサポーター同士が意見交換を行う場となった。これまでは、サポーターの取り組みを事務局にて収集しホームページ等で発信していたが、対面にて交流することで、「流域治水を広めていきたい」、「災害で悲しむ人を減らしたい」という思いがさまざまな取り組みにつながっていることを実感した。

また、今回の交流会を通じ、河川の流域のあらゆる関係者がそれぞれ幅広いアプローチで取り組みを進めることが流域治水の推進と発展につながることを改めて実感することができた。この交流会がサポーター同士の連携や新たな取組実施のきっかけとなることを期待したい。

今後は、交流会において伺った意見やアンケート結果を踏まえ、サポーターの皆さまがより活躍できるような環境作りを目指して、流域治水オフィシャルサポーター制度の改善等を検討してまいりたい。

最後に、交流会開催に当たって発表資料やポスターの作成に協力いただいたサポーターの皆さまに感謝申し上げるとともに、サポーターとして活動いただいている全ての企業等の皆さまに、心から敬意と感謝を表したい。